



国民生活センターが実施する消費者教育推進のための研修を紹介します

国民生活センターでは、地方公共団体の消費者行政職員や消費生活相談員、企業の消費者部門担当者、教員や学生を対象とした研修講座を年間65コース(平成26年度実績)実施しています。

平成27年度は、これより30コース増の95コースを予定し、このうち消費者教育推進のための研修は、「見守りのための消費者教育講座」2コースを新設し、合計13コースとなります。

平成27年度 消費者教育推進のための研修(予定定員：72名、開催場所：国民生活センター相模原事務所)

| 講座名 | | コース数 | 対象 | 趣旨および研修概要 | 実施時期・期間 | |
|-----------------------------|-------------------------------|--|--|---|---|---------|
| 消費者教育に携わる講師養成講座 | 未経験者・初心者コース | 3 | 地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員(未経験者・初心者) | 地域において消費者講座の講師となる消費者行政職員および消費生活相談員(未経験者・初心者)に対して、必要となる基礎知識・技法の習得を図るとともに、演習などを通じて実践的手法を学ぶ。 ①～③とも同趣旨で実施する。 | ①5月13日(水)～15日(金) ②9月9日(水)～11日(金) ③10月7日(水)～9日(金) | いずれも3日間 |
| | 対象者別スキルアップコース | 6 | 地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員 | 地域において消費者講座の講師となる消費者行政職員および消費生活相談員に対して、高齢者・民生委員・福祉関係者など講座の受講対象者別に必要となる知識の習得や技法の向上を図る。 各点線内はそれぞれ同趣旨で実施する。 | ①6月29日(月)～7月1日(水) ②10月28日(水)～30日(金) ③平成28年1月20日(水)～22日(金) | いずれも3日間 |
| | | | | | 高年齢者・民生委員・福祉関係者等対象 | |
| | | | | | 小中高生等対象 | |
| | 消費者教育学生セミナー [共催：日本消費者教育学会] | 1 | 消費者教育を志す大学生・大学院生 | 消費者教育に関する研究の推進を支援するとともに大学間の交流を通じて消費者教育の理解を深める。 | 9月3日(木)～4日(金) | 2日間 |
| | 教員を対象にした消費者教育講座 | 1 | 小・中・高等学校の教員 | 小・中・高等学校の消費者教育の充実を図るため、消費者教育の実践的な知識を習得する。 | 8月20日(木)～21日(金) | 1日間 |
| 新設 見守りのための消費者教育講座 | 2 | 地域の高齢者・障がい者への見守り活動を行う中で消費者教育を志す方(福祉関係者、民生委員、教育関係者、消費者団体・NPO、消費者行政職員、消費生活相談員) | 地域で消費者教育を推進するために必要な基礎的・実務的知識を習得する。有識者や行政官等の講義および受講者相互の意見交換により行う。 ①～②とも同趣旨で実施する。 | ①11月24日(火)～25日(水) ②平成28年1月14日(木)～15日(金) | いずれも2日間 | |